

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について ——関ヶ原の戦いに関する私戦復活の事例研究（その2）——

白 峰 句

はじめに

関ヶ原の戦いに関して、筆者はこれまで従来の通説的見解の再検討をおこない、①関ヶ原の本戦がおこなわれた9月15日の勝敗結果のみに着目するのではなく、慶長5年（1600）の干子をとって「庚子争乱」ともいうべき長期の権力闘争全体（長期にわたる国内の争乱状態）の構図を慶長5年の初期段階から検討すべきである、②東軍（=勝ち組）・西軍（=負け組）という従来の大名の区分⁽¹⁾はこれまで関ヶ原の戦いの図式を非常に単純なものに収斂させてしまっていることから、権力闘争の本質を見極めるため、この戦いについて石田三成・毛利輝元連合軍VS徳川家康主導軍という区分をすべきである、③関ヶ原の戦いを含めた慶長5年の両軍が関連する戦い全体を本戦と支戦に分け、石田・毛利連合軍が関係したものを本戦W（WESTの略）、家康主導軍が関係したものを本戦E（EASTの略）と規定し（本戦と同様に、支戦についても支戦Wと支戦Eに区分する）、最終的には関ヶ原の戦いで本戦Wと本戦Eは最終決戦として帰結した、④関ヶ原の戦いの歴史的意義は、慶長3年（1598）の秀吉死去後、惣無事令⁽²⁾が機能せず、私戦が公然と復活した点にあり、その後の政治的動向は二重公儀体制（笠谷和比古氏の学説⁽³⁾）へと政治体制が推移するなかで考慮すべきである、などの点を指摘した⁽⁴⁾。

上記④の私戦復活に関する事例研究については、すでに拙稿「慶長5年の上杉景勝VS徳川家康・伊達政宗・最上義光攻防戦について－関ヶ原の戦いに関する私戦復活の事例研究（その1）－」⁽⁵⁾において東北地方における私戦復活に関する事例研究をおこなったが、本稿では、慶長5年の九州における私戦復活に関する事例について、同年の黒田如水・加藤清正の軍事行動を通して考察をおこないたい。

慶長5年の九州における諸大名の軍事的動向については、すでに林千寿氏による先行研究があり、林氏が執筆した「総説」（図録『平成10年度秋季特別展覧会・関ヶ原合戦と九州の武将たち』⁽⁶⁾）において、「1. 細川家と関ヶ原合戦、2. 松井康之と関ヶ原合戦、3. 熊本における戦い、4. 九州の武将たち」という項目でそれぞれ解説をしている。このほか、林氏の論文「慶長5年の戦争と戦後領国体制の創出」⁽⁷⁾では、慶長5年の関ヶ原の戦いと九州での戦いについて「戦いのあり方と戦後領国体制の関係性を追及するには、関ヶ原以外の地域で勃発した戦いにも目を向ける必要があると言えよう」と指摘したうえで、黒田如水・加藤清正の軍事行動は「領地獲得を目的に発動された」ものであり、九州の戦後領国体制は「九州戦のあり方そのものに強く規定されながら創出さ

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）れたものであり、家康の統治戦略的意図だけでできあがったものと見なすことはできない」と結論付けている。この林氏の論文は、黒田如水・加藤清正の軍事行動と九州の戦後領国体制との関係性を考察した重要な論文であるが、九州の戦後領国体制という点に検討の重点を置いているため、黒田如水・加藤清正の軍事行動についてそのプロセスを詳細に論及しているわけではない。

よって、本稿では、上記の私戦復活という視点から、黒田如水・加藤清正の軍事行動のプロセスについて、一次史料の内容を検討して詳しく分析し、その歴史的意義について考察したい。

1. 九州での戦い勃発以前

慶長5年の九州における戦いにおいて、黒田如水と加藤清正が軍事行動をおこして多大な戦果をあげたことは周知であるが、まずその前段階の状況から把握していきたい。

同4年の状況を見ると、同年の6月晦日付で井伊直政が黒田長政に対して、天下はいよいよ静謐である、と報じているほか（黒田-27号）、同年の12月27日付で石田三成は相良長毎に対して、上方は一段と静かであると報じている（九州-8号）、政治的に安定していたことがわかる。

こうした状況が一変するのが、同5年6月に徳川家康が上杉討伐のため大坂城を出陣し、その後、同年7月17日に大坂奉行衆である長束正家・増田長盛・前田玄以が連署して「内府ちかひの条々」を西国の諸大名に出して家康を弾劾したことに端を発している（関史-163頁）。

しかし、こうした中央の政治的動きに対して、九州の諸大名が即応して九州において戦いを開始したわけではなかった。同年の7月11日付で加藤清正は平野長治に対して、上方ではいよいよ変わったこともなく静謐であるのか、と尋ねたうえで、九州中は変わったことはないので安心するようにと伝えている（熊県5-228頁）。

ただし、木付城（豊後）は、同年2月に細川忠興（丹後宮津城主）が木付6万石を加増され、松井康之が木付城代となっていたが⁽⁸⁾、同年7月に但馬・丹波の諸大名が、石田・毛利連合軍に敵対した細川氏の領国である丹後へ出陣することになったため（九州-19号）、細川忠興は、同年の7月21日付で当時木付城を守っていた松井康之・有吉立行に対して、松井康之は丹後に来るよう指示し、有吉立行は豊後国内の様子を見合させて、木付城において、そのうえで黒田如水の居城（中津城）へ移るように指示している（松井3-431号）。

細川忠興が、こうした指示を出すことができたのは、7月下旬の時点で九州では軍事的動きがなかったことを示すものであった。ただし、細川氏が明確に家康主導軍に加わったことから、石田・毛利連合軍に味方する大名が多い九州において、松井康之は木付城の守備を厳重に固める必要があった。そのため、7月24日付で松井康之は中川秀成（豊後岡城主）に対して、木付城では、百姓以下の入質を取って（守備を）固めていることを報じている（中川-88号）。

7月26日付で長束正家・増田長盛・前田玄以が連署して中川秀成に対して、家康が秀吉の置目に背いて「恣之働」をしているため、毛利輝元・宇喜多秀家・島津義弘が年寄中（=石田三成、増田

長盛などの奉行衆を指す⁽⁹⁾)と相談して、秀頼様のために決起して家康と戦うことになった、と報じ、秀頼様への忠節を命じて、軍勢を連れて早々に上坂するように指示した(中川-89号)。中川氏は、天正15年の秀吉による九州征討後に、豊臣系大名として豊後岡に移封された大名であり、もともと豊臣家とつながりの深い大名であったため、このような軍勢派遣の指示が大坂奉行衆から出されたと考えられる。

7月27日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、細川忠興の「御身上」が秀頼様より曲事に思し召された、とのことで(細川忠興の領国である)丹後国へ隣国諸大名を遣わして、城を受け取るように、と(大坂の)奉行衆より申し付けたことを報じている。そして、木付城に有吉立行一人を残して、松井康之は早々に丹後へ行くように伝え、木付城の人数が少ないのであれば、加藤清正から「似相之番衆」を合力させる、と述べている(松井2-424号)。

このことからは、家康主導軍に参加した細川忠興が豊臣秀頼によって改易にされ、居城である田辺城を受け取るために、大坂奉行衆が命じて隣国諸大名を遣わしたことがわかる。こうした状況を受けて、加藤清正は、松井康之に丹後へ帰るように勧める一方、木付城の守備人数強化のため、加勢を送る用意があることを伝えたのであるが、松井康之が丹後へ帰ることができる背景には、いまだ九州での戦いが勃発する前の状況を物語るものであった。

7月29日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、木付城には兵糧がないと思うので、府内(豊後)にて調べて入れるように申し付けたことを伝えている(松井2-430号)。

7月晦日付で松井康之は細川忠興に対して、木付城では当郡(豊後国速見郡)の庄屋共から人質を召し寄せて(守備を)堅固に申し付けていることを伝えたうえで、木付城を黒田如水に渡し、丹後国へ帰ろうとして中津(豊前)まで行ったが、自分たちは「落武者」なので加子が出ないため、どれだけ賃金を遣わしても種々才覚しても一切(船を出すことが)できなかったことを報じている。そして、黒田如水は九州にてただ一人の御味方であり、木付城のことでは万事に御意を得て、色々様々に懇ろにしてもらっていることや、加藤清正は家康の御味方であり、木付城のことについて懇ろにしてもらっていることを報じている。また、竹中重利(豊後高田城主)は在国していて、木付城へ心添えをしているが、早川長政(豊後府内城主)・毛利高政(豊後日隈城主)は現在大坂にいて、毛利輝元の一昧である、と報じている(松井2-428号)。

この中で、松井康之が自身のことを「落武者」なので丹後へ帰る船が出せないと記していることは、九州において家康に味方する大名がいかに少なかったかを物語っている。そして、木付城を支援していたのは黒田如水と加藤清正だけであったことがわかる。

7月晦日付で松井康之・有吉立行は斎藤利宗(加藤清正の家臣)に対して、大友義統が当郡(豊後国速見郡)の知行を(豊臣秀頼から)拝領したので、木付城を受け取りに来る予定であるため、(籠城して戦うことを)覚悟している旨を述べ、兵糧・玉薬を用意しているが、もし不足した場合は加藤清正に申し入れる予定であることを伝えている。そして、加藤清正からの加勢のことは過分に思うが、松井康之が木付城にいる間は加勢には及ばないと述べている(松井2-422号)。

この中で、大友義統が豊臣秀頼から当郡（豊後国速見郡）の知行を拝領して、木付城を受け取りに来る予定である、としている点は重要である。つまり、通説では大友義統は旧領を回復するために豊後国に下ったと説明されることが多いが、実際には、大友義統は豊臣秀頼から正式に豊後国速見郡を拝領したうえで下国したというのが正しいことがわかる。

8月4日付で毛利輝元・宇喜多秀家は松井康之に対して、木付城受け取りのため太田一成（豊後臼杵城主太田一吉の子）を遣わしたので、早々に城を明け渡すように命じた（関史－204頁）⁽¹⁰⁾。

同日付で長束正家・石田三成・増田長盛・前田玄以は松井康之に対して、丹後では城々をすべて受け取り、「田辺一城」の町と二の丸まで放火し、攻め詰める仕寄りを申し付けたので落城が間もなくあることを報じたうえで、「秀頼様へ御忠節」をすべきであり、太田一成へ申し渡して差し下すので、木付城を速やかに明け渡すように命じている（関史－205頁）⁽¹¹⁾。

このように、8月4日付で二大老の連署状と四奉行の連署状により、松井康之に対して、木付城受け取りのため太田一成を遣わすので、木付城を明け渡すように命じていることがわかる。四奉行の連署状には秀頼への忠節という文言も入っているので、秀頼を推戴した石田・毛利連合政権がこの時点で正式に機能していたことの証左と見なすことができる。そして、石田・毛利連合政権の主要メンバーは、この2つの連署状の署名者である毛利輝元・宇喜多秀家の二大老と長束正家・石田三成・増田長盛・前田玄以の四奉行であったことがわかる。同内容の連署状を同日付で別々に出しているのは、大老と奉行衆という立場の違いによるものであろう。

この木付城受け取りについて、太田一成から松井康之に対して申し入れがあったのは8月13日であった。8月13日付で太田一成は松井康之に対して、木付城を受け取るようにと（大坂の）奉行衆が申し付けたので、昨日（8月12日）、（上方より国許の臼杵へ）下ったことを伝えている。そして、（大坂の）奉行衆の折紙を松井康之に進上するので、その返事により重ねて御意を得たい旨を伝えた（松井3-441号）。このように、木付城受け取りを申し入れた太田一成の書状の文面は非常に丁寧な文言であった。

8月4日付で黒田如水は吉川広家に対して、天下の成り行きはやむをえないことであり、このようであろうと常々考えていたので、驚いていない旨を述べている。そして、豊前のことは少しも気遣いしないようにと伝え、加藤清正と相談するので、いずれより（戦いを）仕掛けられれば、一合戦にて済むであろう、と述べている（黒田－216-4号）。

のことから、8月4日の時点で、九州ではまだ戦いが始まっていないことがわかるとともに、黒田如水は加藤清正と連携して今後軍事行動をおこす予定であったことがわかる。ただし、天下の成り行きはやむをえない、と述べているのは、石田・毛利連合軍が8月上旬の時点において優勢に戦いを進めている状況を危惧したものであろうか。

8月5日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、木付城へ玉薬5000放を進上することを伝えた（松井3-436号）。

8月14日付で増田長盛は松井康之に対して、上方ではいよいよ「一篇相済候」ことを伝えたうえ

で、松井康之が「^(マ)大閣様御懇之儀」を「御忘却」したのかと述べ、「貴所一身之躰」にて上坂するのであれば、（田辺城に籠城している）細川幽斎のことも相談したい、と述べている。そして、「^(マ)大閣様」の「御恩」を忘れ、秀頼様への「逆意」があるのか、と非難している（松井3-442号）。

この目的としては、細川忠興と松井康之を切り離して、松井康之だけを石田・毛利連合軍の側に取り込もうとしたほか、木付城を明け渡すように圧力をかける目的もあったと考えられる。

8月18日付で中川秀成は加藤清正に対して、3ヶ条の起請文を出し、秀頼に対して清正と共に奉公すること、家康に対して表裏別心がないことなどを誓った（中川-93号）。このように、この時点で起請文をわざわざ出していることは、加藤清正が中川秀成の去就について疑いを抱いていたことを示すものと思われ、中川秀成を石田・毛利連合軍から離間させる目的があったと考えられる。

8月25日付で井伊直政は黒田長政に対して、この度、黒田如水が国許（豊前）において、人数を多く抱えて、家康（の御意）次第にどこへでも出陣することを了承し、この節なので手に入るべきところはどれだけでも手に入れるように申し遣わすように指示した（黒田-30号）。

同日付で井伊直政は黒田如水に対して、黒田如水が国許（豊前）において、人数を多数抱えて家康（の御意）次第に出陣することを申し越したことを了承し、何分にもこの節なので、御才覚により手に入れるべきところは申し付けるように指示した（黒譜-428頁）。

このように、8月下旬の時点では、黒田如水は、家康（の御意）次第に今後人数を多数抱えて出陣する予定であると井伊直政に通知して了解を得たことがわかる。このことは、黒田如水が九州において軍事行動をおこすことが間近にせまっていることを示すとともに、事前に家康サイドの了解を得て、黒田如水の今後予定される軍事行動が家康の意図に反するものでないことを明確にしたことを見ている（ただし、黒田如水の本心がその通りであったかどうかは検討を要する問題である）。

8月28日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、木付城が秀頼様より大友義統へ遣わされたので、大友義統が上関（周防）辺りまで下ってきたとの報告があったため、木付城の城中の用心を百姓等に至るまで油断しないように指示した（八代-148頁）。ここでも、木付城が秀頼から大友義統へ与えられた、としており、大友義統は秀頼から正式に木付城を拝領したうえで下国している点は注意が必要である。

同日付で、松井康之は加、山少右衛門・牧新五（細川家家臣）に対して、①それ以後、木付城の普請を油断なく申し付け、仕置等を丈夫に覺悟している、②毛利輝元・宇喜多秀家・三奉行・石田三成・大谷吉継より、使者として太田一成を臼杵へ下し、松井康之に対しての折紙を持たせた、③そして、松井康之・有吉立行の両人を宛所とした太田一成の一札を持たせた使者を木付城へ遣わして、木付城を渡すようにと色々様々申してきたが、松井康之はこれらの書状をすべてなげ返し、再び人を寄越したら討ち捨てると言い放って、使者を返した、④（臼杵城主の）太田一吉・一成親子が船を用意して深江の古城（豊後）へ深夜に船を着け、足懸りをこしらえるべき旨を申したことなので、（そうさせないように、松井康之と有吉立行は深江城の）本丸・二の丸まで念を入れて引き破った、⑤大友義統は当郡（豊後国速見郡）を（大坂の）奉行衆より与えられ、中国地方まで

下ってきているが、今後、臼杵・府内・安岐城・富来城の4ヶ所の内へ着き、当郡へ出陣すると考えられる、⑥木付城では、在々の人質をいよいよ丈夫にしめており、誰々がどれだけ来ても堅固に木付城を守備するつもりである、⑦黒田如水から色々様々な心付けがあり、大筒も3丁入れており、先だって船にて木付城に来て見回り、木付城を落ち度のないように（松井康之・有吉立行が）守備すれば、いつでも後巻（=後詰）をする旨、頼もしく言われた、⑧加藤清正からは、追々人を下され、懇ろにしてもらっており、兵糧を府内（豊後）にて（加藤清正が）借りて200石ばかり入れ、玉葉は5000枚を与えられた、⑨（細川幽斎が籠城する丹後の）田辺城は堅固とのことで珍重である、⑩竹中重利（豊後高田城主）は煩いということで、現在も上坂しておらず、木付城に対して一段と懇ろである、⑪早川長政（豊後府内城主）は、丹後（=田辺城攻撃）へ行ったが、（豊後府内城を預かる）早川内右衛門は一段と疎略なく、（木付城に対して）万事心付けがある、⑫毛利高政（豊後日隈城主）も丹後へ行ったが、これも留守居は木付城へ申し通している、⑬中川秀成（豊後岡城主）は、現在も上坂しておらず、4～5日以前に（中川）平右衛門が上坂したが、妻子を（大坂の）奉行衆が預かっているので、それへの対応であるうわざされている、⑭毛利吉成（豊前小倉城主）は去る（8月）18日に熊本へ下ったが、これは、毛利輝元と（大坂の）奉行衆より加藤清正への使いとして下ったものである、⑮毛利吉成の家中では、この度の伏見（城攻撃）にて、（家臣の）森九左衛門・同勘左衛門そのほか多数が討死して、家中が弱り正体がない旨であるが、黒田如水は人数を集め、どこへでも出陣する構えでなので、小倉城では大変心配している、⑯加藤清正は大坂（奉行衆）への返事として使者を遣わしたのみで、加藤清正自身は上洛していない、⑰毛利吉成は、門司（豊前）の城をこしらえたが、これも毛利吉成では守備することができず、毛利輝元の人数が入る予定である、などの詳細な情報を伝えている（松井3-445号）。

このことからは、大友義統の豊後下国に備えて、木付城の守備を厳重にしている様子が具体的にわかるとともに、豊後・豊前の各城主の動向を具体的に把握していたことがわかる。また、8月29日の時点で、黒田如水の出陣が近々おこなわれると周辺の大名に認識されていたことがわかる。

8月29日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、（大友家の旧臣であり、現在中川秀成のもとにいる）田原紹忍・宗像鎮次について、表向きは家康へ「非無沙汰」の通りとし、加藤清正へも表裏なく同意する旨の誓紙を差し越したが、心では油断していないことを述べたほか、大友方が百姓であっても出てくるようであれば、後巻（=後詰）として、熊本を捨ててでも、（木付城救援のために）加藤清正自身が出陣する予定なので、そのように心得るように伝えた（八代-149頁）。

9月3日付で黒田如水は吉川広家に対して、九州のことは、いままでは静かである旨を報じ、（今後、九州で戦況が）どのようにみだれても、黒田如水のことは気遣いされないように伝えた（黒田-216-5号）。このことから、9月3日の時点でも九州ではまだ戦いがおこっていない状況であったことがわかるが、この文面からは九州での戦いが近々おこるであろうと黒田如水が予測していたこともわかる。

9月7日付で加藤清正は本多正信・西尾吉次に対して、①（大坂の）奉行衆より、毛利吉成（小

倉城主）を加藤清正のところへ相談のために差し下すと伝えてきたが、（毛利吉成の）書状は来たものの、毛利吉成はいまだ小倉にいる、②去月（8月）晦日に大坂の加藤家の留守居の者に、（大坂の奉行衆より）秀頼様への忠節はこの時なので、加藤家の家老の者共に人質を出し、（秀頼様に）奉公するように申し越したが、いまだ返事をしておらず、状況により黒田如水と相談して返答を申し遣わす予定である、③加藤清正は、「此面」（=九州）では、この隣国を申し付けるべしと思い、黒田如水と申し合わせている、ということを伝えた（黒田-161号）。

この内容によれば、上述の8月28日付で松井康之が報じた毛利吉成の熊本下向は実際には実現していなかったことがわかる。大坂の奉行衆からの秀頼に対する奉公の指図についてすぐに拒絶するのではなく、黒田如水と相談して返答を保留している点は注意される。つまり、状況により返答をする予定である、としていることは、石田・毛利連合軍と家康主導軍との決定的勝敗の行方を見極めようとしていることを示すものであろう。その意味では、加藤清正は家康にすべて服従していたわけではなかったということになる。そして、加藤清正は、九州において今後予定される軍事行動について、黒田如水と連携していくことを明確にしており、隣国への軍事侵攻を基本に考えていたことがわかる。こうした内容を9月上旬の時点で、加藤清正が九州での軍事行動をおこす前に、家康の側近に報告していることは注意される。

2. 黒田如水・加藤清正の軍事行動 I

九州での戦いの火蓋が切られたのは、上述した大友義統の豊後下向に対して、木付城の明け渡しを拒否する細川家の松井康之とそれを支援する黒田如水の両軍勢の軍事的衝突いしがきばる（石垣原合戦）であった（以下の記載に関係する黒田如水の軍事行動については表1、加藤清正の軍事行動については表2を参照）。

9月10日付で松井康之・有吉立行は中川秀成に対して、大友義統は昨日（9月9日）、「此表」（=豊後国）へ船にて出陣したが、（大友義統は）「一揆頼」なので軽率に人数を出すことは無用である旨、黒田如水より堅く言われていたので、状況を見極めて黒田如水に注進し示し合させて、大友義統を討ち果たす予定であることを伝えた（中川-95号）。

これによれば、大友義統は9月9日に船で豊後国に下向したが、木付城代の松井康之は黒田如水の助言に従ってすぐには戦闘をせず、黒田如水に注進し協力して大友義統を討ち果たす予定であったことがわかる。

9月16日付で黒田如水は藤堂高虎に対して、①黒田如水が9月9日に中津を出陣して、9月12日に富来城（城主は垣見一直）を包囲したところ、大友義統が立石というところに城をつくり、木付城へも攻撃をしてきたので、富来城の包囲をやめて、黒田如水が駆け付けたところ、大友義統は早くも退却して立石城へ籠った、②そして、9月13日に木付城の衆（松井康之など）と黒田如水の手の者が、立石城の大友方と両三度合戦に及び勝利した、③9月14日に立石城を攻め崩すことになっ

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）ていたが、大雨のため延期し、9月15日未明に大友義統が母里多兵衛（黒田家家臣）の陣所に駆け入ってきたので一命を助け、義統を中津へ遣わしておいた、④安岐城（城主は熊谷直盛）と富来城（への攻撃）は数日中に決着する予定である、と報じている（高山-177～178頁）。

この内容によれば、黒田如水が軍事行動を開始したのは9月9日であり、富来城（豊後）の包囲戦の最中に大友義統挙兵の知らせが入り、富来城の包囲を中止して、黒田・松井方と大友方との間で9月13日に軍事衝突（石垣原合戦）がおこり、その石垣原合戦では合計三度の合戦がおこなわれる激闘であったことがわかる。結果としては大友方の敗北に終り、その後、黒田如水は、安岐城と富来城の攻略にむかったことがわかる。

9月16日付で中川秀成は松井康之・有吉立行に対して、石垣原合戦での手柄を賞し、中川秀成は家臣が多く大坂にいるため（石垣原合戦に参加できなかったことを）無念至極と述べたほか、（中川秀成のもとにいた大友家旧臣の）田原紹忍と宗像鎮次が、豊後に下国した大友義統を「一夜帰ニ見廻」いたいとして、石垣原合戦に参加した状況を説明した（九州-61号）。

これは、中川秀成のもとにいた大友家旧臣の田原紹忍と宗像鎮次が、中川秀成の了解を得ず勝手に石垣原合戦に参加したとして、石垣原合戦後に中川秀成が弁明した内容である。

9月11日付で加藤清正は本多正信・西尾吉次に対して、（家康からの指示として）尾張まで家康が出馬するまでは軽率な軍事行動はしないように指示されたが、（現時点では家康は）尾張まで出馬し、美濃国での「御勝手之様子」も聞こえてきたので、「此方角」では加藤清正が黒田如水と相談し出陣して程無く隣国を申し付け、家康に注進する予定なので、これらの内容について家康への披露を依頼した（黒田-172号）。

このように、加藤清正は、家康が尾張に出馬する時期まで九州での軍事行動を自制するよう家康から事前に指示されていたことがわかり、家康の尾張出馬を受けて、9月11日の時点でいよいよ黒田如水と連携して九州での軍事行動を開始することを家康サイドに通知した。

9月16日付で加藤清正は黒田如水に対して、①黒田如水の御先衆が大友義統を攻めた手柄を賞した、②黒田如水が安岐城より引き取る際に、敵が人数を出してきたので、引伏（=待ち伏せ）にて討ち取ったことを賞した、③木付城の両人（木付城城代の松井康之・有吉立行）の大手柄は、黒田如水が出陣した競いによるものであると思っている、④一昨日（9月14日）、松井康之よりの注進を見て驚き、昨日（9月15日）、阿蘇（肥後国阿蘇郡）まで着陣し、今日（9月16日）、小国（肥後国阿蘇郡）まで到着した、⑤加藤清正の先手の者共は、これより2～3里ずつ豊後国堺に陣取りしている、⑥明後日（9月18日）は、「其許」（=石垣原付近か？）へ着陣する予定である、⑦大坂の様子について黒田如水から申し越したことを了承した、⑧竹中重利（豊後高田城主）が妻子を呼び越したことを了承した、⑨（早川長政が城主である豊後府内城を守備した）早川内右衛門尉が人数を立てることについて、黒田如水から命じたようであるが、この方（=加藤清正）からもそのようにするように申し遣わした、と報じている（黒田-218号）。

このことからは、加藤清正が、9月14日に松井康之からの注進（松井康之が大友義統と交戦状態

になったことを注進したと考えられる）を見て驚き、松井康之に加勢するため熊本を出陣して、9月16日の時点小国（肥後國阿蘇郡）まで到着したことがわかる。そして、9月18日には、「其許」（=石垣原付近か？）へ着陣する予定である、としている。このように、松井康之への加勢のために熊本を出陣したことが、加藤清正にとって最初の軍事行動になった。9月16日付で加藤清正が松井康之・有吉立行に出した書状（九州-67号）の内容によれば、加藤清正が熊本を出陣したのは9月15日であったことがわかる。

9月16日付で加藤清正は吉村橋左衛門に対して、毛利高政（豊後日隈城主）の留守居の者のところへ、城（豊後日隈城）を渡すように申し遣わすように指示し、異儀に及ぶに場合は、攻め崩すつもりであると加藤清正が申し遣わすように指示した。そして、この書状が届き次第に、「ひたの城」（=日田の城=豊後日隈城）へ申し遣わして、明晚（=明日の夜）、「其元」（=吉村橋左衛門のところ）へ返事するように申し遣わすように指示した。また、明日（9月17日）は、先陣は「たに陣」をすえ、加藤清正は「其元」まで行く予定であると報じた（熊中-14号）。

この内容からすると、加藤清正の家臣である吉村橋左衛門は、上述した加藤清正の軍勢より2～3里先を進軍していた先手であったと考えられ、石田・毛利連合軍に付いた毛利高政の留守居が守る豊後日隈城に対して、城を明け渡すように清正が指示し、明け渡さない場合は攻撃すると威嚇したことがわかる。そして、明日（9月17日）の夜までに、城を明け渡すかどうかの返事をするようになされたことがわかる。この時、吉村橋左衛門がどこにいたかのかについては、加藤清正が明日（9月17日）「其元」まで行く予定としていて、後述のように、9月17日に加藤清正は引治村（豊後國玖珠郡）に来た、としているので、9月16日の時点で吉村橋左衛門は引治村にいたことがわかる。よって、日隈城に近い距離にいたということになる。今回、加藤清正が熊本から出陣したことは、上述のように石垣原（豊後）で大友方と戦っている松井康之への救援が第一目的であったが、進軍ルートの近くに位置する豊後日隈城への攻撃も場合によっては視野に入っていたのかもしれない。なお、後述のように、加藤清正是石垣原合戦での黒田如水・松井康之の勝利を受けて、9月17日に熊本への帰国を決定するので、日隈城への攻撃はおこなわれなかつたことになる。

9月17日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、①昨日（9月16日）の立石（豊後）よりの書状を今日（9月17日）未刻に玖珠郡（豊後國）の内の「ひきち村」（=引治村）にて拝見した、②9月14日に拝見した（松井康之からの）注進状にて、翌日（9月15日）に熊本を立ち、これまで人数を過半召し連れてきたが、早くも「其元」が済んだということを聞いた（=石垣原合戦での勝利を指す）ので満足した、③「其元」へ行き、黒田如水へも各々へも会いたいが、「我等」も「手前之事」があるので、急ぎこれより帰国する、と報じた（九州-68号）。

このように、石垣原合戦の勝利により救援の必要がなくなったため、9月17日の時点で、加藤清正是進軍途中の引治村（豊後國玖珠郡）から急遽熊本へ引き返すことを決めたことがわかる。

9月23日付で加藤清正は黒田如水に対して、①9月19日の黒田如水からの書状を、今日（9月23日）の卯の刻（午前6時頃）に宇土で拝見した、②黒田如水が安岐城を9月17日より包囲したこと

を了承し、これについて、城内より懇望しているので落城が間近であろう、との考えを伝えた、③加藤清正是一昨日（9月21日）に宇土へ押し寄せ、外構を一皮押し破り町をすべて放火し、はだか城にした、④宇土城の城内の状態は丈夫なふりをしているが、一段と人が少なく見え、町人・百姓について城まわりの人質を取って城内に置いている、⑤よって、この分であれば、宇土城の落城は間もなくであるが、「より口」（=攻め口）が一切ないので城中は小勢であっても（攻める）手段がない、⑥ただし、「ふけ」（深け＝深田、湿地、沼地の意味）の方へ埋め草（城攻めの時に敵城の堀などを埋めるのに使う草）を多く入れたので、仕寄り（城に攻め寄せること）は三方より互いに申し付けた、⑦その仕寄り口（攻め口）へ押し寄せ、「ふけ」の内の惣構を押し破り、討ち果たしたならば、落城は間もなくである、⑧宇土城には兵糧もない、⑨（今後の）柳川（筑後）への出陣について心得たので、たとえ鍋島直茂が（立花宗茂への）加勢に来ても支障はない、と報じている（黒田-175号）。

この内容によれば、9月23日の時点で加藤清正是宇土（肥後）にいたことがわかるが、これは9月21日から開始された小西行長方の宇土城攻撃のためであった。この内容からは、宇土城攻めの具体的な状況が詳しく記されており、(a) 加藤清正軍が外構を破って町を放火してはだか城にした、(b) 宇土城の城内には城まわりの町人・百姓の人質が置かれていた、(c) 加藤清正軍の攻め口がなかったため、城まわりの深田に埋め草を多く入れて三方から攻め寄せようとした、などの点が具体的にわかる。また、宇土城攻撃が終了したあとの予定として、柳川（柳川城の城主は立花宗茂）への出陣を予定しており、今後の柳川への出陣予定を加藤清正と黒田如水が相互に了解していたことがわかる。

9月24日付で森則慶は鍋島生三・石井生札に対して、①「爰元」（豊後日隈城）へ鍋島直茂より加勢してもらうように、鍋島直茂への書状を進上するので、しかるべきように取り成しを頼みたい、②大友義統の没落（＝石垣原の戦いでの敗北）以後、黒田如水が方々へ出陣して、高田（豊後）・府内（豊後）そのほか、当国（豊後国）を「大略一味」にして、安岐城（豊後）・富来城（豊後）の両城を包囲して落城させた、③今日（9月24日）・明日（9月25日）には、当城（豊後日隈城）へ黒田如水が出陣してくる旨を知らせてきた、④よって、（黒田如水に対抗するための）加勢として、毛利吉成（豊前小倉城主）の家臣の宮田（某）が田川郡（豊前国）の境目まで少々出てきたほか、名島城（小早川秀秋の居城）からは、伊藤雅楽（小早川秀秋の家臣）も同様に（加勢のことを）言ってきた、⑤久留米城（小早川秀包の居城）・柳川城（立花宗茂の居城）からも加勢する旨である、⑥そこで、鍋島直茂からも少人数でも加勢してくれるよう頼みたい、⑦毛利高政（豊後日隈城主）は、丹後（＝田辺城攻撃を指す）に在陣していて、留守（を守る人数が）少人数と思ったのか、加藤清正と黒田如水は「せひらかし」て（＝強要して）「種々の儀」を申し掛けてきたが、承引していない、⑧どのようにでも随分手堅く守備するつもりなので、合力をしてもらえば忝く思う、⑨大津城（近江）・丹後の城（＝田辺城）は、いずれも下城したという注進状の写を進上するので、このようであれば、「諸口」が「御勝手」に属し大慶である、と報じた（黒田-220号）。

これは石田・毛利連合軍についた毛利高政の居城である豊後日隈城の留守居の森則慶が、鍋島直茂（肥前佐賀城主）の側近である鍋島生三・石井生丸に対して、加勢を頼んだものである。この内容からは、9月24日の時点でいまだ日隈城を黒田如水に対して明け渡していないことがわかるが、豊後国内をほぼ平定した黒田如水が今日（9月24日）・明日（9月25日）にも日隈城を攻撃するかもしれないという緊迫した状況下、石田・毛利連合軍についた毛利吉成・小早川秀秋・小早川秀包・立花宗茂・鍋島直茂のそれぞれの国許から加勢の人数を必死にかき集めようとしたことがわかる。城主が不在で日隈城の留守を守る人数が少人数なのをいいことに、加藤清正と黒田如水が「せひらかし」て（=強要して）種々の要求をしてきた、という点は状況として非常にリアルに伝わってくる。

この内容からは、9月24日の時点における豊後国内の状況や黒田如水の動向が具体的によくわかる。また、9月24日の時点では、豊後国内の安岐城・富来城は黒田如水の攻撃によってすでに落城していたこともわかる。

この森則慶の鍋島直茂への加勢要請に対する鍋島直茂からの返事は翌々日の同月26日付で出された。その内容は、①龍造寺高房・鍋島勝茂などは皆、伊勢方面に在陣していて、「我等一人」が佐賀で在番をしているので、不首尾のようになりやむを得ないと思っている、②しかしながら、敵（=黒田如水）が（日隈城に）取り掛かってきたら、事前に知らせてくれれば、「寄々之衆」と相談して「御馳走」する予定である、③肥後方面では加藤清正が小西行長方の宇土城を攻撃しているが、宇土城ではよく防戦しているので安心するように、と述べている（宇土-76号）。

この内容からは、鍋島家の主力兵力は遠く伊勢方面に出陣しているが、黒田如水が日隈城を攻撃してきた場合は、鍋島直茂が何らかの形で加勢を送ることを約束したことがわかる。

このように、9月26日の時点で、鍋島直茂は石田・毛利連合軍の側に立っており、黒田如水・加藤清正とは敵対する立場であったという点には注意しておきたい。

9月28日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、①濃州方面のこと（=関ヶ原の戦いにおける家康方の勝利を指す）について「心ちよき仕合」である、②「此方」（=小西方の宇土城攻撃を指す）は、少し手間がいると思っており、宇土城へ押し寄せた日に雨が降り、そのうえ、程近い道は「人数つかひ」（=人数くばりの意味か？）ができないので、八代の方角（方向）へ押しまわしたが、人数もくたびれ日も暮れかかったため、（結果的に宇土城の）城中では（守備を）堅めさせてしまい残念である、③しかし、宇土城の落居は間もなくなので安心してほしい、④少し日数は延びたが、すべて討ち果たすべき覚悟である、と報じた（九州-69号）。

このことからは宇土城攻撃の具体的状況がわかり、9月28日の時点で、加藤清正はなお宇土城を攻撃中であったことがわかる。また、9月28日の時点で、加藤清正は、関ヶ原での家康主導軍の勝利を知っていたことがわかる。

9月28日付で徳川家康は黒田如水に対して、この度、大友義統が「其地」（=豊後国）へ出陣して一戦に及び、大友方を多く討ち取り、大友義統を生け捕ったことを賞した。さらに、毛利吉成（小倉城主）のところへ出兵するように要請した（黒田-13号）。これと同内容の書状を同日付で井伊

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）直政が黒田如水に対して出している（黒田-31号）。

このことから、家康が石垣原合戦の勝利を了承したことがわかるとともに、上述のように9月24日の時点で黒田如水は豊後国内をほぼ平定しているので、家康は次の攻撃目標として、隣国である豊前の小倉城（城主は毛利吉成）を攻めるように黒田如水に要請したことがわかる。このように家康が直接黒田如水に対して次の攻撃目標を具体的に示して要請したことは注目される。

9月29日付で加藤清正は松井康之・有吉立行に対して、①関ヶ原方面の合戦では、毛利輝元が懇望してことが済んだことを報告された、②立花宗茂（柳川城主）は（国許へ）落ち下ったとのことである、③「我々もの」が9月26日に上関（周防）まで船で行き、船数100艘ばかりがいたとの報告を受けたが、（これらの船は）毛利勝永（小倉城主毛利勝信の子）、鍋島勝茂（佐賀城主鍋島直茂の子）、小早川秀包（久留米城主）の類いであろう、④「当城」（=攻撃中の宇土城）は形のごとく仕寄りをしているので、落居はまもなくである、と報じた（松井3-458号）。このことから、加藤清正是9月29日の時点でもなお宇土城を攻撃中であったことがわかる。

10月2日付で加藤清正は浅野幸長に対して、①現在、宇土城を攻撃し、本城と二の丸までになっているので、落居まで間もないであろう、②立花宗茂が柳川城へ入城したので、宇土での隙が明き次第、即時に討ち果たす予定である、③「此面」（=九州）では黒田如水と相談して申し付ける予定である、と報じた（熊県5-10頁）。

このことから、加藤清正是10月2日の時点でもなお宇土城を攻撃中であり、本城と二の丸だけになっているので間もなく落城する、との見通しを述べ、宇土城攻撃が終了して落城した後に、柳川城を攻撃する予定であったことがわかる。そして、加藤清正是黒田如水と軍事的に連携していることを述べている。

10月4日付で黒田如水は吉川広家に対して、①上方において美濃口（=関ヶ原）の戦いが当月（10月）まであれば、黒田如水が中国地方へ切り上り、一合戦をしようと思っていたが、家康が早くも「御勝手」になり残念である、②九州においては、奉行方の者は、島津義弘・立花宗茂が逃げ下っているので、家康の仰せ次第に両人の者共を即時に討ち果たして（上方へ）上る予定である、③小倉城（城主は毛利吉成）のことは、毛利輝元より加番を入れる、とのことなので、毛利吉成へ小倉城を渡さないように命じてほしい、と報じた（黒田-216-6号）。

このことからは、黒田如水は、石田・毛利連合軍と家康主導軍の軍事抗争がもっと長期化すると予想していたことがわかり、家康が早くも勝利して残念である、と述べているのは黒田如水の本心なのである。とすれば、表面上は上述のように家康の御意に従い九州での戦いを進めるとしていたものの、本心では、別の意味での黒田如水なりの目算があったということになる。

このほか、九州に逃げ帰ってきた島津義弘と立花宗茂を討ち果たして家康の意向に沿いたい、としている。小倉城については、毛利輝元より加番を入れる予定であり、小倉城主の毛利吉成へ小倉城を渡さないように要請していることからすると、10月4日の時点ですでに毛利吉成は小倉城から離れていた可能性が高いと考えられる。つまり、10月4日の時点では小倉城は城主がいない空き城

になっていて、そこに一時的な在番として毛利輝元が加番の人数を入れる、という意味なのであろう。

10月11日付で加藤清正は黒田如水に対して、佐敷方面（佐敷城代は加藤重次）では、9月24日から本日（10月11日）まで島津勢・相良勢と毎日交戦中であることを報じ、これは、後日に家康の御前の証跡のために黒田如水に申し入れている、と述べた（熊県1-391頁）。

この内容からは、加藤清正方の佐敷城（肥後）に対して、島津勢・相良勢が攻撃をしていて、その交戦状態は9月24日～10月11日の時点まで毎日続いていることがわかる。この書状では、（大垣城に籠城していて家康方に内応した）相良頼房（肥後人吉城主）が家康から赦免されたにもかかわらず、このように佐敷城では加藤方と交戦していることに対して、加藤清正是憤懣をぶちまけており、黒田如水を通して家康へ進言してほしい、と述べている。このように関ヶ原の戦い終了後も、中央政局の動きとは別に地方で大名同士がそれぞれの思惑で交戦していたことはまさに私戦の復活を象徴するような出来事であった。

10月13日付で加藤清正は加藤重次（佐敷城代）に対して、（加藤清正が攻撃中の）宇土城の落居が近いことを報じ、「宇土落居」の注進をあとから申し遣わす予定であることを伝えた（宇土-80号）。

このことからは、10月13日の時点でもなお宇土城を攻撃中であるが、宇土城の落城がいよいよ間近に迫った状況が看取できる。宇土城が落城した日付を明確に記す史料は管見の限りでは見つからないが、10月13日付の加藤清正書状を新出史料として紹介した阿蘇品保夫氏は、10月13日に宇土城の開城合意、同月14日に宇土城の開城終了と考察している⁽¹²⁾。

10月17日付で加藤清正は吉村橋左衛門に対して、吉村橋左衛門が10月17日の辰刻（午前8時頃）に南関（肥後）に着陣したことを了承し、加藤清正が柳川方面へ出陣する予定であることを伝えた。そして、今朝（10月17日）、吉村左近を遣わして八代城を受け取ったことを伝えた（熊中-17号）。

このことは、加藤清正が柳川方面へ出陣する予定であるため、吉村橋左衛門は先手として先発して柳川に向かって進軍し、その途中の南関に着陣した、ということなのであろう。上述のように、加藤清正是宇土城攻撃が終了したら柳川方面に出陣すると、以前述べていたので、先手の軍勢が柳川にむけて出陣したということは、10月17日の時点では宇土城はすでに落城していたと考えてよからう。ちなみに、10月20日付で加藤清正は、宇土城攻撃での戦功を賞して、家臣の井村彦右衛門に700石、佐久間角介に500石を遣わしている（熊県2-77頁、熊県3-274頁）、10月20日の時点では宇土城は落城していたことがわかる。

また、10月17日に小西方の八代城も受け取ったことがわかる。このように、10月17日の時点では小西方の宇土城、八代城はともに加藤清正の領有になっていた。

3. 黒田如水・加藤清正の軍事行動Ⅱ

10月19日付で黒田如水は稻津重政に対して、①「其表」（=日向）での「手切之儀」を申し遣わ

したところ、稻津重政が申し付けて宮崎城を切り取ったことを賞し、このことを上方へ申し遣わして家康へ言上する予定である、②黒田如水は小倉城を受け取り、早くも筑後へ出陣した、③「彼表」（=筑後）のことは、高橋（=高橋直次か？）・柳川（=立花宗茂）・筑紫（=筑紫広門か？）へ使者を付け置いたので、即時に済むであろう、④当月中（=10月中）には薩摩の出水へ出陣するので、その内、堅固の覚悟が肝要である、と報じた（旧雜-599頁）。

この中で上記①は、家康方の伊東祐兵（日向飫肥城主）の家臣である稻津重政（日向清武城主）が、石田・毛利連合軍についた高橋元種（日向縣〔のちの延岡〕城主）が領有する支城である宮崎城を攻撃して落城させたことを指す。このことが黒田如水を通して家康に言上される予定になっていたことがわかる。

上記②からは、10月19日の時点で、黒田如水はすでに小倉城を受け取っていたことがわかるとともに、早くも筑後へ出陣していたこともわかる。黒田如水は、上述のように小倉城を攻撃するよう家康から要請されていたので、小倉城を攻撃して城を受け取ったのち、上述のように毛利輝元より加番の人数を入れることになったと考えられる。

上記④は、黒田如水が薩摩国の出水への出陣を10月中に予定している、というものであり、筑後での戦いが終了したのち、薩摩への出陣が予定されていたことがわかる。肥後国との国境に近い出水という地名が出陣予定地として具体的に記されている点が注目される。

10月20日付で鍋島直茂は吉村橋左衛門に対して、①今日（10月20日）、着陣したところ、八郎院（八院の誤記か？）方面へ敵（=立花宗茂の軍勢）2000～3000人が出会い防戦をした、②その結果、勝利を得て敵の馬乗300余を討ち捕らえ、蒲池（筑後）へ追い込めて八郎院（八院の誤記か？）へ陣取をした、③八代方面（=八代城攻撃のことを指す）が済み、加藤清正は近日着陣する予定であることを了承した、と報じた（熊中-18号）。

これは10月20日に鍋島直茂と立花宗茂の間でおこなわれた八院合戦のことを指しており、鍋島直茂が勝利したことがわかる。鍋島直茂はそれ以前は石田・毛利連合軍に付いていたが、関ヶ原の戦いののちは加藤清正と連携して、九州に逃げ帰ってきた石田・毛利連合軍側の立花宗茂を攻撃したのである。また、八代城攻撃が終了して、加藤清正が立花宗茂を攻撃するため近日中には柳川方面へ着陣する予定であることがわかる。上述のように、10月19日の時点で、黒田如水は筑後へ出陣していたので、立花宗茂は、敵対する鍋島直茂・加藤清正・黒田如水に包囲される形になっていた。

10月21日付で加藤清正は吉村左近に対して、①昨日（10月）20日の書状を、今日（10月21日）南閥に至り披見した、②小西行重（元の八代城代）の下代が見えないということだが、やむをえないでの、「此方」より代官を申し付け厳しく改めて所務をさせる、③佐敷への書状がそちらに届き、その上、堺目の気遣いがないとのことで満足している、④球磨口の出入りが一切ないように止める（=球磨口を封鎖するという意味）を指示し、加藤重次（佐敷城代）へもそのように申し遣わすことを指示した、⑤町人・百姓の人質を改めて受け取ることを指示した、⑥柳川方面において龍造寺（=鍋島直茂を指す）が立花宗茂と一戦に及び勝利を得た、⑦「此方」よりも加藤正次・吉村

橋左衛門が相談して、（柳川の）町口まで押し詰めたが、「此方」へは攻撃してくる様子はなかった、
⑧加藤清正は明日（10月22日）「彼地」（柳川）へ着陣する予定なので、落居は間もないため気遣い
しないように、と報じた（熊県5-261頁）。

このことから、加藤清正が10月21日に南関に至り、同月22日には柳川へ着陣予定としているの
で、宇土城攻撃、八代城攻撃が終了して、立花宗茂を攻撃するために柳川へ向けて北上してきたこ
とがわかる。球磨口を封鎖することは、上述のように敵対した相良氏（人吉城主）に対する対抗策
であろう。

10月24日付で加藤清正は加藤喜左衛門尉・下川又左衛門尉に対して、①「此面」（柳川）のことは、
一昨日（10月22日）申刻に町際まで押し詰めたところ、種々懇望してきたので、しかたがないため、
今日（10月24日）、立花宗茂が礼に出てくることが決まった、②早くも立花宗茂の家老の者共の人
質を受け取り、明日（10月25日）は帰陣する予定である、③そうなると、その時は、「一夜泊」にて
薩摩方面へ出陣することになるので、諸事について油断しないように、と報じた（熊市-80号）。

このことから、10月24日に立花宗茂が降伏し、翌日の同月25日には加藤清正は熊本へむけて帰
陣する予定であったことがわかる。また、立花宗茂の降伏後、加藤清正は薩摩方面へ出陣予定であっ
たこともわかる。

10月26日付で加藤清正は加藤喜左衛門尉・下川又左衛門に対して、①今日（10月26日）帰陣する
予定であったが、「爰元」（柳川）の仕置に少し隙が要るため延期し、明後日（10月28日）には打ち
に入る予定である、②薩摩へすぐに出陣する予定なので、以前申し置いた宇土領へ人足共を急ぎ呼び
寄せ召し置くように、③黒田如水が「其元」（熊本）を通るのであれば、新城（=新しく築城した
熊本城）にて振る舞いたいので、天守の作事を急ぐように、と報じた（熊市-81号）。

このことから、加藤清正の熊本への帰陣が10月28日まで延期されたことと、薩摩への出陣が間
近であったことがわかる。また、新しく築城している熊本城の天守の作事を急がせた状況がわかる。

10月27日付で、立花宗茂は島津義久・島津義弘・島津忠恒に対して、①10月14日、龍造寺氏（=
鍋島直茂）が国中の人数を集めて、久留米領分より河を渡り、それに豊前の黒田如水の人数も出陣
して協力し、小早川秀包の居城（=久留米城）の留守居の者共へ人数をたてかけて人質を取って下
城させた、②10月15日には、立花宗茂の領内の端々に出陣してきたが、立花宗茂が少々人数を出
して勝利を得た、③敵は大勢であるが、「此方」は少人数なので手広く守ることは出来ず、端々の出
城共を「此方」より引き払い、しかるべきところに程近く仕寄りをした、④加藤清正は、（それま
で攻撃していた）宇土城が落居したので「此方」（柳川）へ出陣してきた、⑤筑紫春門（筑紫広門
の子）は加藤清正へ伺い入り（=降参した、という意味か？）、有馬晴信そのほか方々の衆へは、
勿論、黒田如水がいずれもへ押し寄せたが、籠城をしている、⑥（敵は）余程近く押し詰めたので、
人数を出し、鍋島直茂の陣所へ仕掛けて数刻戦ったが、互いに勝負がつかなかった、⑦しかし、敵
は大勢であり、味方は無人なので、手負い戦死が歴々であったため、居城（=柳川城）きわまで諸
勢が押し寄せ詰陣をした、⑧そうしていたところ、京都に残しておいた使者が下ってきて家康から

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）の赦免を伝えたので、加藤清正と黒田如水に理由を説明して和談になった、⑨島津家から侘言があるのであれば、各は馳走するので、早々に八代方面（上述のようにこの時点では八代城は加藤清正の領有になっていた）に使者を出すように、⑩徳川秀忠が薩摩の「御改」のため、近日出馬する、とのことである、⑪天下はすべて静謐になり、早くも国割りをおこなっているので、徳川秀忠の出馬以前に島津氏から使者を出して侘言を言うように、と報じた（旧雜-602頁）。

ここには、鍋島直茂と黒田如水の出陣により小早川秀包の居城である久留米城が10月14日に落城したこと、加藤清正が柳川へ出陣してきたこと、立花宗茂が鍋島直茂と対戦して甚大な被害が出て柳川城の間近まで攻撃を受けたこと、その後家康からの赦免を伝える使者が下国し、加藤清正と黒田如水に理由を説明して停戦になったこと、徳川秀忠が薩摩へ出陣する予定なのでその前に島津氏から使者を出して侘言を言うように勧めたこと、などがわかる。

10月27日付で島津義弘は島津忠恒に対して、①小西行重（もとの八代城代）は（この時点で）川内（薩摩国）にいる、②小西行重から油断なく人質を取るべきであり、そのようにして、油断のない状況にすべきである、③小西行重は当国（薩摩国）は不案内なので、だれか親のようになって、「其口」より何事も申し上げるようになすべきである、と伝えた。また、出水（薩摩）の在番に島津忠長がついたことについて意見を述べた（旧雜-603頁）。

このことからは、八代城代として加藤方と戦った小西行重が薩摩国内に逃れて、10月27日の時点で島津氏の庇護下にあったことがわかる。そして、肥後国との国境に近い出水の在番に島津忠長がついたことがわかる。上述のように、出水は黒田如水が薩摩への出陣予定において出陣予定地としていたところである。

10月にはこうした加藤清正の動向とは別に、中川秀成と太田一吉・同一成との戦いである佐賀関（豊後）の戦いがあった。

10月23日付で太田一吉・太田一成は島津忠恒に対して、（佐賀関の戦いにおいて、中川秀成方の）中川平右衛門・田原紹忍など歴々の者共の頸数240余を討ち取り、残りの諸勢を打ち捨て、または、海へ追いや入れたことを伝えた（旧雜-601頁）。このことから、中川秀成方には甚大な被害が出て苦戦した状況であったことがわかる。

11月朔日付で、加藤清正は陣取の定を出し、後備として吉村橋左衛門など13名の名前が記されているが（熊中-19号）、これは薩摩への出陣が近くなったため出されたと考えられる。

こうした南九州での緊迫した状況とは違い、北部九州では新たな国替がおこなわれた。11月2日付で細川忠興は黒田如水に対して、細川興元（細川忠興の弟）と松井康之を九州へ遣わすので申し入れることとして、黒田長政が筑前を拝領し、細川忠興は豊前と豊後の国東郡・速見郡を拝領するので、この度、両国（豊前国・豊後国）にて、細川家の受け取りの城々を両人（細川興元・松井康之）に黒田家より渡してくれるよう伝えた。ただし、黒田如水の持分の城々（中津城など）は、態々と用意して、いつでも黒田如水の指図次第に受け取る予定である旨を伝えた（黒田-225号）

このように、黒田長政の筑前拝領、細川忠興の豊前と豊後の一部の拝領により、早くも細川家に

よる城の受け取りが進められている状況が理解できる。

11月4日付で島津義弘は黒田長政に対して、この度の戦い（＝関ヶ原の戦い）について、「御企之儀」は自分に聞かされていなかったので、全く知らなかつたこととして弁明した。特に、家康からの御厚恩を忘れてはいなかつたが、秀頼様に対して長々と忠貞を抽すべきの旨の上巻の誓紙⁽¹³⁾を度々上げ置いたので、この度（大坂の奉行衆からの）御下知に応じて出陣すべきという旨を（大坂の）奉行衆から命じられたため、力に及ばず「御人数一分」（規定の軍役人数の10分の1という意味か？）にて出陣した、として弁明した（黒田－226号）。

こうした島津義弘の弁明は、石田・毛利連合軍の敗戦後の状況下でおこなわれたものであり、島津家の存続をはかる目的で述べているものであつて、島津義弘が石田・毛利連合軍に参加した時の心情（状況）を示すものではない点は注意する必要がある⁽¹⁴⁾。

11月4日付で加藤清正は黒田如水に対して、「此表」のこととはたとえ首尾が悪くても、黒田如水の御異見には背かないと思っていることを伝え、いわんや、明日（11月5日）の出陣などは、一段としかるべき様子にてとどまっているので、御意に任せることを伝えた（黒譜－454頁）。この中で加藤清正が述べている明日（11月5日）の出陣というのは、薩摩への出陣を指すと考えられるが、黒田如水の御異見には背かない、と述べているのは、加藤清正自身が薩摩への出陣をおこなうつもりであつても、黒田如水が中止（或いは延期）を主張すればそれに従う、という意味であろう。

こうした加藤清正・黒田如水による薩摩への出陣予定に対して、島津氏側の出水ではその対応準備をしていた。

11月6日付で島津忠長は竹内備前守に対して、「爰元」（＝島津忠長が在番を勤める出水）では籠城の用意をしていると伝えているので（旧雜－610頁）、こうした加藤清正・黒田如水による薩摩への出陣予定に対して、肥後国との国境に近い島津氏側の出水（薩摩）ではその対応として籠城の準備をしていたことがわかる。

11月12日付で徳川家康は黒田如水に対して、たびたびの注進の旨を了解したことを伝え、（立花宗茂が城主の）柳川城のことは、質物（＝人質）を受け取って立花宗茂を召し連れて薩摩方面へ至り、黒田如水が加藤清正・鍋島直茂と相談して薩摩へ出兵する、とのことであるが、寒気に及ぶ時期なので、まず年内は「其元」へ在り付くように要請した（黒田－15号）。

これは家康が黒田如水に対して薩摩への出陣を、これから冬になるため、まずは年内は延期するようになれば、来春（慶長6年春）、成敗を申し付けるように、⑤島津氏は懇望の筋目もあるので、そ

11月12日付で井伊直政は黒田如水に対して、①10月25日の黒田如水からの書状について、詳しく家康へ申し聞かせ、家康が直書を出した、②「其表」（九州）の方々において出陣して勝利を得たことを家康が感悦に思っている、③柳川城（立花宗茂の居城）のことについて質物（＝人質）を受け取り、立花宗茂を連れて、加藤清正・鍋島直茂と相談して薩摩方面へ発向することを聞いたが、年内は寒天に及ぶ時期なので、薩摩への出陣は延期するよう、④万一、島津氏に支障がある状況になれば、来春（慶長6年春）、成敗を申し付けるように、⑤島津氏は懇望の筋目もあるので、そ

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）ちらで聞き合わせるように、⑥太田一吉の城（=臼杵城）の受け取りに、井伊直政の者が遣わされることになったので、そちらでしかるべきように黒田如水に頼み入る、⑦島津氏への書状を届けることを黒田如水に頼み入る、と報じた（黒田-34号）。

このことからは、九州における黒田如水のこれまでの軍事行動について家康が喜ばしく思っていること、黒田如水・加藤清正・鍋島直茂・立花宗茂による薩摩への出陣は、年内は寒気の時期に入るので延期するように要請したこと、薩摩へ出陣する必要があれば来春（慶長6年春）におこなうように指示したこと、臼杵城（石田・毛利連合軍についた太田一吉の居城）の受け取りには、井伊直政の者が派遣されること、などがわかる。

この場合、薩摩への出陣は中止ではなく、あくまで延期である点には注意が必要である。その証左として、島津氏に問題があれば、翌年である慶長6年春に再度出陣する予定としている。その意味では、通説的には、11月12日に薩摩への出陣が中止された、と説明される場合が多いが、その点は再検討の余地がある。

また、臼杵城を受け取るため、家康側近である井伊直政の者が遠路わざわざ派遣されてくることは、臼杵城の受け取りに家康が直接関与したと見なしてよからう。この場合、改易大名の居城を受け取るということを意味しているので、そういう意味での城受け取りは本来、公儀がおこなう性格のものであることを考えると、関ヶ原の戦いの勝者として家康が政権樹立（徳川公儀の成立）にむけての動きと関係すると見なすことができる。

11月13日付で井伊直政は黒田如水に対して、「彼城」（=柳川城）を受け取ったことについて、家康のところへ申し越さない点について不審に思っている旨を伝え、この返事に柳川城受け取りについて詳しい状況を早々に申し越すように指示した。そして、柳川城を受け取り、人数を入れ置いたのか、ということについて、飛脚を仕立てて早々に家康のところへ申し越すように指示した（黒田-35号）。

これは、立花宗茂の居城である柳川城を黒田如水が受け取ったのかどうかという点、受け取った柳川城に黒田如水の人数を入れたのかどうかという点について早急に家康のところへ報告するよう指示したものである。

黒田如水としては、関ヶ原の戦いの約2ヶ月後の時点で、いまだ将軍にも任官していない家康に対して柳川城受け取りの詳しい状況を報告する義務はないと思っていたのであろう。しかし、家康サイドからすれば、上述した臼杵城受け取りに家康側近の井伊直政の者を派遣したことからもわかるように、城受け取りに直接関与することが家康の公儀性を示すメルクマールになると考えて、こうした指示をわざわざ出したのであろう。

11月13日付で島津忠長は伊勢貞成に対して、①「此表」（=出水）の様子は、現在変わったことはなく、もし、新しいことがあれば、すぐに申し上げる、②水俣（肥後）まで敵は出陣してきたが、今まで軍事的動きはない、③この度の敵の人数は、黒田如水・加藤清正・鍋島直茂である、④柳川（=立花宗茂）・筑紫春門もいると聞いた、⑤「爰元」（=出水）の用心は油断していない、⑥こ

の境へ敵が出陣してきたら、むやみに人衆を出すことはしないように命じられている、と報じた（旧雑-613～614頁）。

このことからは、黒田如水・加藤清正・鍋島直茂は肥後国内の水俣までは出陣してきていたが、11月13日の時点で、いまだ薩摩国内への軍事的侵攻はおこなっていないことがわかる。しかし、肥後との国境に近い出水の在番の島津忠長は警戒を維持していたことがわかる。

11月15日付で加藤清正は加藤喜左衛門尉・下川又左衛門尉に対して、「此表」のこととは、出水口（薩摩）へ出陣するように決まったところ、島津氏が詫言を申し上げたため、出陣は延期になったことを報じた（熊市-83号）。これによれば、島津氏の謝罪により、11月15日の時点で薩摩への出陣は延期になったことがわかる。

11月18日付で徳川家康は黒田如水・加藤清正・鍋島直茂に対して、柳川城と筑後国の諸城を、その城主の「好次第」に両三人（黒田如水・加藤清正・鍋島直茂）の内へ受け取り、その様子（状況）を家康に申し越すように指示し、「此方」（=家康）より人を遣わして受け取る予定なので、その間の在番等を申し付けるように指示した（黒譜-458頁）。

これは、筑後国内の柳川城とその他の諸城について、黒田如水・加藤清正・鍋島直茂のうちいずれかが受け取り、それらの城受け取りの状況を家康へ報告するとともに、それらの城を受け取る者が家康から遣わされるまで、在番の人数を入れておくように、と指示されたものである。

このように、家康は柳川城を含めた筑後国内の諸城の受け取りに直接関与することを重視したことがわかる。これは上述した豊後國の臼杵城受け取りに家康が直接関与したケースと同様であり、11月になって、家康が九州での城受け取りに直接関与した点は注目される。

11月22日付で黒田如水は島津忠恒・島津義久に対して、「此表」（=水俣か？）に出陣してきたが、立花宗茂より申し入れ、島津氏から遣わされた使者の口上の内容を了解したことを伝え、最前は加藤清正が出陣すべしと言ったが、井伊直政・山口直友をもって、弁明を申し上げる予定であるとのことなので、黒田如水と加藤清正是軍事的動きをとめることを伝えた（旧雑-619頁）。

この黒田如水から島津氏への直接の申し入れによって、黒田如水と加藤清正による薩摩への出陣中止が正式に島津氏に通知されることになる。

このように薩摩への出陣が中止されたことにより、慶長5年の九州における軍事的動乱は終息することになった。

11月25日付で加藤清正は榎原康政に対して、①島津のことについて、井伊直政をもって家康に詫言を申し上げたため、ただ今、押し詰めるのは、上意がいかがかと思い黒田如水と相談して、この擧目の加藤方の水俣城に仕置を丈夫に申し付け、まず人数を入れた、②島津氏より家康に対しての弁明として、島津義弘のみの「無調法」であり、島津義久・島津忠恒は毛頭知らなかった、とのことであるが、事実は大いに違っている、③その理由として、加藤清正が小西方の宇土城を激しく攻撃したが、後巻（=後詰）として、島津忠長・新納忠元・伊集院久治・本田正親・北郷三久のこれら5人が（加藤方の）佐敷方面に出陣してきた、④しかし、加藤清正が佐敷城の仕置等を丈夫に

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）

申し付けたので、加藤方の佐敷城では堅固に守備したため、島津勢は水俣へ引き取り、そこ（=水俣）に城をこしらえて、それより小西方の八代城へ加勢をした、⑤小西方の宇土城は加藤清正の攻撃により落城したため、八代城主（=小西行重）は加勢（=加勢に来た島津氏家臣）と共に船にて夜に落ち延び、その足にて水俣からも撤退した、と報じ、このような時であるからには、島津義久・島津忠恒は知らなかったということは相違しているので、近日加藤清正が上方に行き、「此面」での前後の様子を家康に言上する予定なので、これらの内容をしかるべきように家康に披露することを依頼した（黒田-171号）。

これは上述したように11月22日に薩摩への出陣が中止された後に、加藤清正が家康側近の榊原康政に対して出したもので、家康への披露を依頼したものである。

ここでは島津氏に対する加藤清正の憤懣やる方ない心情が吐露されており、清正に敵対した島津氏の軍事行動（清正が攻撃していた小西方の八代城に島津氏が加勢を出したことや、八代城代だった小西行重と共に落ち延びたことなど）が具体的に記されている。こうした実情を見ると、関ヶ原の戦いにおける島津義弘の件に関する家康への謝罪とは別に、国許では島津氏が独自の判断で加藤清正に敵対する軍事行動をおこしていたことがわかり、島津氏が私戦を遂行していた状況が看取できる。

おわりに

本稿の検討で明らかなように、慶長5年の九州における黒田如水と加藤清正の軍事行動（この軍事行動は、関ヶ原の戦いに関連する支戦W⁽¹⁵⁾に該当する）の内容を見ると、攻城戦と城受け取りの事例が多く見られる。具体的には、豊後国内での富来城攻城戦（黒田如水VS恒見一直の留守居）、安岐城攻城戦（黒田如水VS熊谷直盛の留守居）、日隈城受け取りをめぐる攻防（加藤清正VS毛利高政の留守居、黒田如水VS毛利高政の留守居）、豊前国内での小倉城受け取り（毛利吉成VS黒田如水）、筑後国内での久留米城受け取り（鍋島直茂・黒田如水VS小早川秀包の留守居）、柳川城及びその周辺での攻防戦（加藤清正・黒田如水・鍋島直茂VS立花宗茂）、肥後国内での宇土城攻城戦（加藤清正VS小西方の宇土城代）、八代城攻城戦（加藤清正VS八代城代小西行重）、佐敷城攻城戦（島津氏・相良氏VS佐敷城代加藤重次）などの事例がある。

逆に言えば、野戦が少なかったことがわかり、野戦の事例は、石垣原合戦（黒田如水・松井康之VS大友義統）、八院合戦（鍋島直茂VS立花宗茂）くらいである。

このように、攻城戦（城受け取りも含む）が多く、野戦が少なかった理由として、九州における各大名は石田・毛利連合軍についた大名が多かったため、それぞれ軍勢を引き連れて上方に行つておらず、各居城は少数の兵力で留守居が守っている状況であった。そのため、野戦ができるほどの大規模な兵力もなく、少数の兵力で城を守備することに専念せざるを得ない状況にあった。ちなみに、野戦である石垣原合戦は一方の大将である大友義統が豊後へ上陸してからおこったものであり、同

じく野戦である八院合戦は一方の大将である立花宗茂が上方から国許（筑後柳川）へ逃げ帰ってからおこったものであった。

黒田如水と加藤清正の軍事行動のプロセスを見ると、まず隣国（或いは隣接する他大名領）へ侵攻している点が特徴である。黒田如水は、居城である豊前中津城から出陣して隣国の豊後国へ侵攻し、それから豊前小倉城を受け取ったのち筑後国内へ移動している。その後は、薩摩へ出陣するために肥後国内を南下して水俣まで移動したと考えられる。

加藤清正は、豊後国内での石垣原合戦について木付城代の松井康之からの急報を受けて、松井康之を救援するため熊本を出陣して豊後国玖珠郡まで進軍したが、石垣原合戦で黒田如水・松井康之が勝利したことを知ると、熊本へ引き返した。そして、肥後国内で隣接する小西行長の領内にある宇土城、八代城を攻撃して落城させると、一転北上して隣国の筑後国内へ侵攻し、柳川城の立花宗茂を攻撃して降伏させた。その後は、黒田如水に同調して、薩摩へ出陣するために肥後国内を南下して水俣まで移動したと考えられる。

こうした軍事行動のプロセスを見ると、黒田如水、加藤清正ともに自己の所領拡大を狙っていた、と考えられる。戦後、加藤清正は旧小西行長所領であった肥後半国を与えられて肥後一国を領有することになったが、清正が小西方の宇土城や八代城を攻撃して攻略していなかったならば、こうした増加があった可能性は低かったであろう。

黒田如水と加藤清正の軍事行動の目的について、すでに筆者は「（慶長5年）9月16日付藤堂高虎宛黒田如水書状」（関史－425頁）を論拠として、家康のためではなく、自己の所領拡大のために九州で軍事行動をおこなったことは明らかである、と指摘した⁽¹⁶⁾（その後、この点については、林千寿氏も同じ書状の内容をもとに「敵方所領の獲得を明確に意図して発動された」と指摘している⁽¹⁷⁾）。

前掲「（慶長5年）9月16日付藤堂高虎宛黒田如水書状」には、「加主計・拙者事ハ、今度切取分、内府様以御取成を、秀頼様より拝領仕候様に、井兵被仰談、御肝煎頼存候」（関史－425頁）と記されていて、黒田如水と加藤清正がこの度の軍事行動によって切り取った所領については、家康の取り成しにより豊臣秀頼から拝領できるように、藤堂高虎に対して井伊直政と相談してほしい、と頼んでいることがわかる。この場合、①黒田如水と加藤清正の軍事行動を1セットで考えて、黒田如水が言上している（これは黒田如水と加藤清正が軍事的に同盟関係にあることを意味する）、②所領を拝領するのは家康からではなく、秀頼から拝領する前提で黒田如水が言上している（この時点では、家康には諸大名に所領を与える公的権限がなかった、と黒田如水が見なしていたことを示している）、という点が注意される。また、この度の軍事行動によって切り取った所領を新たに拝領したい、と黒田如水が述べていることは、秀吉が存命中の惣無事令体制下では許されなかつことであり、まさに、領地は切り取り次第という、戦国時代の論理が復活したことを見ている。つまり、慶長5年のこの時点では、惣無事令体制が崩壊して私戦が公然と復活したことを意味しており、そのことを黒田如水が明確に記している点は注目される。

黒田如水は、前掲「(慶長5年) 9月16日付藤堂高虎宛黒田如水書状」において、「甲斐守には、兎角上方にて御知行被遣、拙者（引用者注：黒田如水のことを指す）と別家に、内府様へ御奉公申様に、御才覚頼申候」（関史－425頁）と記しており、黒田長政には上方にて知行をもらい、黒田如水とは別家にしてほしい、と藤堂高虎に対して家康への取り成しを頼んでいる。このことは、黒田如水は九州においてこの度の軍事行動の結果、切り取った所領を拝領し、それとは別に息子の黒田長政は上方で所領を拝領することを黒田如水が望んでいたことになる。つまり、黒田如水は九州で、黒田長政は上方でそれぞれ別の大名家として取り立てられることを黒田如水が希望していたことがわかる。黒田如水のこの度の九州における軍事行動には、黒田長政は全く関与していないので、黒田長政が九州で所領を拝領する筋合ではない、と黒田如水が認識していた、ととらえることもできよう。

加藤清正は、「(慶長5年) 10月13日付加藤重次宛加藤清正書状」（宇土－80号）において、「肥後・筑後一式ニ我々令拝領候間（後略）」と記しており、肥後・筑後両国を拝領する予定である、と述べている。その後、「(慶長5年) 10月17日付吉村橋左衛門尉宛加藤清正書状」（熊中－17号）では、加藤清正が吉村左近を遣わして、この日（小西方から）八代城を受け取ったことを報じるとともに、やがて加藤清正が筑後国内の柳川方面へ出陣予定であることを述べているので、加藤清正の肥後・筑後両国内における軍事行動が、肥後・筑後両国を拝領することを目的としたものであったことがわかる。その証左として、「(慶長5年) 8月12日付加藤清正宛徳川家康書状」（家康－572頁）において、「肥後・筑後両国進置之間、成次第可被申付候」と記されているので⁽¹⁸⁾、この肥後・筑後両国を与えるという8月に出された家康の約束に従って、加藤清正は肥後・筑後両国内で軍事行動をおこなったと思われるが、戦後、加藤清正に与えられたのは肥後一国であって、筑後国は与えられていない。つまり、家康が加藤清正に対して約束した肥後・筑後両国のうち、筑後国については空手形に終わったのである。

上述のように、黒田如水は8月下旬の時点で、今後の出陣について事前に家康の了解をとっていた。また、加藤清正は、上述のように、家康の指示を守って家康が尾張に出馬する時期まで、九州において出陣することを自制していた。こうした点は、九州での軍事行動に関して家康に一定の譲歩をしていたととらえられるが、黒田如水と加藤清正は、相互に連携しながら、それぞれ自由に攻撃目標を設定して⁽¹⁹⁾、広範な範囲で軍事行動を遂行していたことから、まさしく私戦を遂行したと見なすことができよう。

私戦の遂行という点では、島津氏・相良氏による加藤方の佐敷城（肥後）攻撃も、関ヶ原の勝敗結果に左右された中央政局とは無関係に遂行されたことから、このケースも私戦の遂行であったととらえられる。この場合、加藤清正の薩摩への出陣（侵攻）を想定して、それ以前に、先手を打つて薩摩国境に近い加藤方の佐敷城を攻撃した予防戦争であった可能性も考えられる。

このように、慶長5年の九州における黒田如水、加藤清正の軍事行動は、秀吉死去後における惣無事令体制の崩壊後におこった公然たる私戦の復活を示す好個の事例であり、その点に歴史的意義

があると考えることができる。

なお、城受け取りという点では、戦後処理において、上述のように、11月に家康が臼杵城（豊後）、柳川城（筑後）及び筑後国内の諸城の受け取りに直接関与したことは、家康による公儀形成への一過程として重要な意味を持つと考えられる。

[註]

- (1) 従来区分されている東軍、西軍というのは、その内実を見ると本来意志統一された軍集団ではなく、その意味では従来の区分は不適切であり、東軍、西軍という呼称は今後は使用すべきではないと考えられる。よって、本稿では、東軍・西軍という呼称は用いず、石田・毛利連合軍と家康主導軍という呼称を用いることとする。
- (2) 惣無事令については、藤木久志『豊臣平和令と戦国社会』（東京大学出版会、1985年）を参照されたい。
- (3) 慶長期の二重公儀体制については、笠谷和比古『関ヶ原合戦と近世の国制』（思文閣出版、2000年）を参照されたい。
- (4)拙稿「関ヶ原の戦いに関する再検討」（『別府大学大学院紀要』10号、別府大学大学院文学研究科、2008年）。拙稿「慶長5年の上杉景勝VS徳川家康・伊達政宗・最上義光攻防戦について－関ヶ原の戦いに関する私戦復活の事例研究（その1）－」（『史学論叢』40号、別府大学史学研究会、2010年）。
- (5) 前掲・拙稿「慶長5年の上杉景勝VS徳川家康・伊達政宗・最上義光攻防戦について－関ヶ原の戦いに関する私戦復活の事例研究（その1）－」。
- (6) 図録『平成10年度秋季特別展覧会・関ヶ原合戦と九州の武将たち』（八代市立博物館未来の森ミュージアム編集・発行、1998年）。
- (7) 林千寿「慶長5年の戦争と戦後領国体制の創出」（『日本歴史』742号、吉川弘文館、2010年）。
- (8) 『史料綜覧』卷13（東京大学史料編纂所編纂、東京大学出版会発行、1982年復刻、215頁）。
- (9) 堀越祐一「豊臣「五大老」・「五奉行」についての再検討－その呼称に関する－」（『日本歴史』659号、吉川弘文館、2003年）は、五大老・五奉行の史料表記について考察した論文であり、堀越氏は、五奉行が五大老を「奉行」と呼び、自らを「年寄」と自称した、と指摘している。
- (10) 「(慶長5年) 8月4日付松井康之宛毛利輝元・宇喜多秀家連署状(写)」（『松井家文書』〔関史-204頁〕）には「其城之義為可請取、太田美作守指下候」（注：下線引用者）と記されている。また、「(慶長5年) 8月4日付松井康之宛長束正家・石田三成・増田長盛・前田玄以連署状(写)」（『松井家譜』〔関史-205頁〕）には「其城之事、速可被明渡候」（注：下線引用者）と記されている。このように、二大老（毛利輝元・宇喜多秀家）、四奉行（長束正家・石田三成・増田長盛・前田玄以）ともに、同日付で松井康之に対して「其城」（=木付城）の明け渡しを命じている。なお、松井文庫所蔵の「(慶長5年) 8月4日付松井康之宛毛利輝元・宇喜多秀家連署状(写)」（松井3-444号）、「(慶長5年) 8月4日付松井康之宛長束正家・石田三成・増田長盛・前田玄以連署状(写)」（松井3-443号）では、上記のような「其城」という記

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）載ではなく「其郡」と記されている。この文章の文脈から考えると、「其城」とした方が正しいと考えられるが（つまり、原文書には「其城」と記されていたと考えられる）、松井文庫所蔵の写しの文書で、「其郡」と記されているのは、松井家で写しの文書を作成する際に、「其城」と記されていることは城の明け渡しを明確に示すものであり、その城を守っていた松井家にとって大変不名誉なことであったので（武家にとって守っている城を明け渡すことは恥辱であるという認識があったと思われる）、あえて「其城」を「其郡」に書き替えて写しの文書を作成した、と推測することもできる。

- (11) 前掲註(10)に同じ。
- (12) 阿蘇品保夫「宇土開城に関する新出史料－（慶長5年）10月13日付清正書状について－」（『熊本史学』85・86号、熊本史学会、2006年）。
- (13) 起請文において、勧請する神仏の名が増えて神文が長大になると、牛玉宝印を何枚も貼り継いで用いるようになった。こうした長文の起請文では、「敬白 天罰靈社^{リョウシヤ ウツマキノ}上卷 起請文前書事」で始まり、前書の末尾を「仍上卷起請文如件」でいったん書き止めた後、牛玉宝印を裏返し貼り継いで、再び「敬白天罰靈社上卷起請文之事」として神文を書き始めているものがある。この形態をとる長文の起請文を、とくに天罰靈社上卷の起請文とよんでいる（佐藤進一『新版古文書学入門』、法政大学出版局、2003年、230～231頁）。
- (14) 島津義弘は、石田・毛利連合軍が挙兵した慶長5年7月の時点では、その中核メンバーであった。例えば、「（慶長5年）7月15日付上杉景勝宛島津義弘書状」（旧録-552頁）には、この度、家康が「貴國」（上杉景勝の領国）へ出陣したので、毛利輝元・宇喜多秀家の「大坂御老衆」と小西行長・大谷吉継・石田三成が（反家康として挙兵の方向で）相談をしたが、秀頼様のために、「貴老」（=上杉景勝）が「御手前」（=毛利輝元・石田三成など）に「同意」したことを（島津義弘が）承り、「拙者（引用者注：島津義弘のこと）も其通候」と記されている。この書状が出された7月15日は、家康を弾劾した「内府ちかひの条々」が出される2日前にあたり、家康の会津への出陣を受けて、この時点ですでに毛利輝元・石田三成と上杉景勝が同調していたことがわかるとともに、この時点で島津義弘も毛利輝元・石田三成に同調して反家康の立場を鮮明にしていたことがわかる。また、「（慶長5年）7月26日付中川秀成宛東正家・増田長盛・前田玄以連署状」（中川-89号）には、家康が秀吉の置目に背いて「恣乃働」をしているため、毛利輝元・宇喜多秀家・島津義弘が年寄中（=石田三成、増田長盛などの奉行衆を指す）と相談して、秀頼様のために決起して家康と戦うことになった、と記されている。この記載内容は、島津義弘が毛利輝元・宇喜多秀家とともに反家康決起の中心メンバーであったことを明確に示している。よって、こうした記載内容から、島津義弘は確信的に反家康挙兵に参加し、反家康挙兵の中心メンバーの人であったことがわかる。

ところが関ヶ原の戦い後は、「（慶長5年）11月4日付黒田長政宛島津義弘書状」（黒田-226号）では、島津義弘は黒田長政に対して、この度の戦い（=関ヶ原の戦い）について、「御企之儀」は自分に聞かされていなかったので、全く知らなかったこととして弁明した。また、「（慶長6年）閏11月3日付鳥居勘左衛門尉宛伊勢貞林書状」（黒田-166号）では、去年（慶長5年）、「上方御弓箭之企」を知らなかつ

たが、（大坂の）奉行衆から出陣を要請されて力及ばず在陣したものであり、いささかも島津義弘の「私之分別」（＝自分の考え方）ではない、と伊勢貞林（島津義弘家臣）が鳥居勘左衛門尉（黒田長政家臣）に伝えている。

このように、戦後になると、島津義弘の参戦意志は積極的なものではなく、かなり消極的であったかのように偽装されて伝えられていることがわかる。例えば、前掲「（慶長6年）閏11月3日付鳥居勘左衛門尉宛伊勢貞林書状」（黒田-166号）において、慶長5年に島津義弘が「上方御弓箭之企」を知らなかっただとしているのは、前掲「（慶長5年）7月15日付上杉景勝宛島津義弘書状」（旧雜-552頁）、前掲「（慶長5年）7月26日付中川秀成宛長束正家・増田長盛・前田玄以連署状」（中川-89号）の記載内容からすれば、明らかに虚偽であることが明白である。島津義弘が大坂奉行衆からの下知により、やむを得ず参戦した、という虚偽のストーリーを捏造することが、島津家存続のための都合のよい方便であったことは容易に推察できる。

- (15) 支戦Wの概念については、本稿の「はじめに」を参照されたい。
- (16) 前掲・拙稿「関ヶ原の戦いに関する再検討」。
- (17) 前掲・林千寿「慶長5年の戦争と戦後領国体制の創出」。
- (18) この「（慶長5年）8月12日付加藤清正宛徳川家康書状」（家康-572頁）の内容による加藤清正の軍事行動の目的に関する指摘は、前掲・林千寿「慶長5年の戦争と戦後領国体制の創出」においてすでにおこなわれている。ただし、林氏は同書状における「成次第」の意味について「支配の実現を意味する」と理解し、「家康は、清正が小西領の支配を実現したならば、その領有を認めるとしたのであり」としているが、この場合の「成次第可被申付候」とは、家康が加藤清正に対して、出来る限り広範に軍事行動をおこなうように促した、と理解した方が妥当であると思われる。
- (19) ただし、上述のように、家康は黒田如水に対して、小倉城主の毛利吉成のところへ出兵するよう9月下旬に要請した事例があるが、それ以外は特に家康が黒田如水・加藤清正に対して攻撃目標を要請したケースはなかった。

【出典の略称一覧】

上記の本稿における出典史料の各略称は以下のようになる。

黒田…『黒田家文書』1巻、本編・注解編（福岡市博物館編纂・発行、1999年）の文書番号。

黒譜…川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『新訂黒田家譜』1巻（文献出版、1983年）の頁数。

関史…『関ヶ原合戦史料集』（藤井治左衛門編著、新人物往来社発行、1979年）の頁数。

松井2…『松井文庫所蔵古文書調査報告書』2（八代市立博物館未来の森ミュージアム、1997年）の文書番号。

松井3…『松井文庫所蔵古文書調査報告書』3（八代市立博物館未来の森ミュージアム、1998年）の文書番号。

中川…『中川家文書』（神戸大学文学部日本史研究室編、臨川書店発行、1987年）の文書番号。

高山…『高山公実録』上巻（上野市古文献刊行会編、清文堂出版、1998年）の頁数。

宇土…『新宇土市史』資料編3巻（宇土市、2004年）の文書番号。

慶長5年の九州における黒田如水・加藤清正の軍事行動（攻城戦と城受け取り）について（白峰）

熊県1…『熊本県史料』中世編第1（熊本県、1961年）の頁数。

熊県2…『熊本県史料』中世編第2（熊本県、1962年）の頁数。

熊県3…『熊本県史料』中世編第3（熊本県、1963年）の頁数。

熊県4…『熊本県史料』中世編第4（熊本県、1967年）の頁数。※熊県4は表2のみに関係する。

熊県5…『熊本県史料』中世編第5（熊本県、1966年）の頁数。

熊中…花岡興輝校訂・解説「熊本県史料・中世編補遺（1）」（『熊本史学』40号、熊本史学会、1972年）の文書番号。

熊市…『新熊本市史』史料編3巻、近世I（熊本市、1994年）の文書番号。

旧雑…『鹿児島県史料・旧記雑録後編3』（鹿児島県、1983年）の頁数。

九州…図録『関ヶ原合戦と九州の武将たち』（八代市立博物館未来の森ミュージアム、1998年）の文書番号。

八代…図録『松井家三代－文武に生きた人々』（八代市立博物館未来の森ミュージアム、1995年）の頁数。

家康…中村孝也『徳川家康文書の研究』中巻（日本学術振興会、1959年）の頁数。

表1
黒田如水の軍事行動（慶長5年9月～同年11月）

月 日	具体的軍事行動	史料典拠
9月9日	中津（豊前国）を出陣	高山－177頁
9月12日	富来城（豊後国東郡）を包囲	高山－177頁
9月13日	いしがきばる 石垣原合戦	高山－177頁
9月14日	大友義統が在陣している立石城（豊後国速見郡）を攻め崩すことになっていたが、大雨のため延期した	高山－177頁
9月15日	大友義統が黒田家家臣の母里多兵衛の陣所に駆け入ってきたので、一命を助けて義統を中津へ遣わした	高山－177頁
9月17日	この日より安岐城（豊後国東郡）を包囲する	黒田－175号
9月24日 ・25日	ひのくま 豊後日隈城（豊後国日隈郡）へ出陣する予定	黒田－220号
9月24日	9月24日の時点では、豊後国内の安岐城・富来城は黒田如水が落城させていた	黒田－220号
同 日	9月24日の時点で、黒田如水は豊後国内をほぼ平定していた	黒田－220号
9月28日	家康が黒田如水に対して、毛利吉成（豊前小倉城主）のところへ出陣するように要請した	黒田－13号 黒田－31号
10月19日	10月19日の時点で、すでに小倉城を受け取っており、早くも筑後国へ出陣した	旧雜－599頁
10月	いざみ 10月中に薩摩の出水（薩摩国出水郡）へ出陣予定	旧雜－599頁
11月22日	島津忠恒・島津義久に対して、黒田如水と加藤清正による薩摩への出陣を中止することを通知した。11月22日の時点で水俣（肥後国葦北郡）に所在か？	旧雜－618～619頁

※表1における史料典拠のそれぞれの略称については、本稿の末尾の【出典史料の略称一覧】を参照。

表2

加藤清正の軍事行動（慶長5年9月～同年11月）

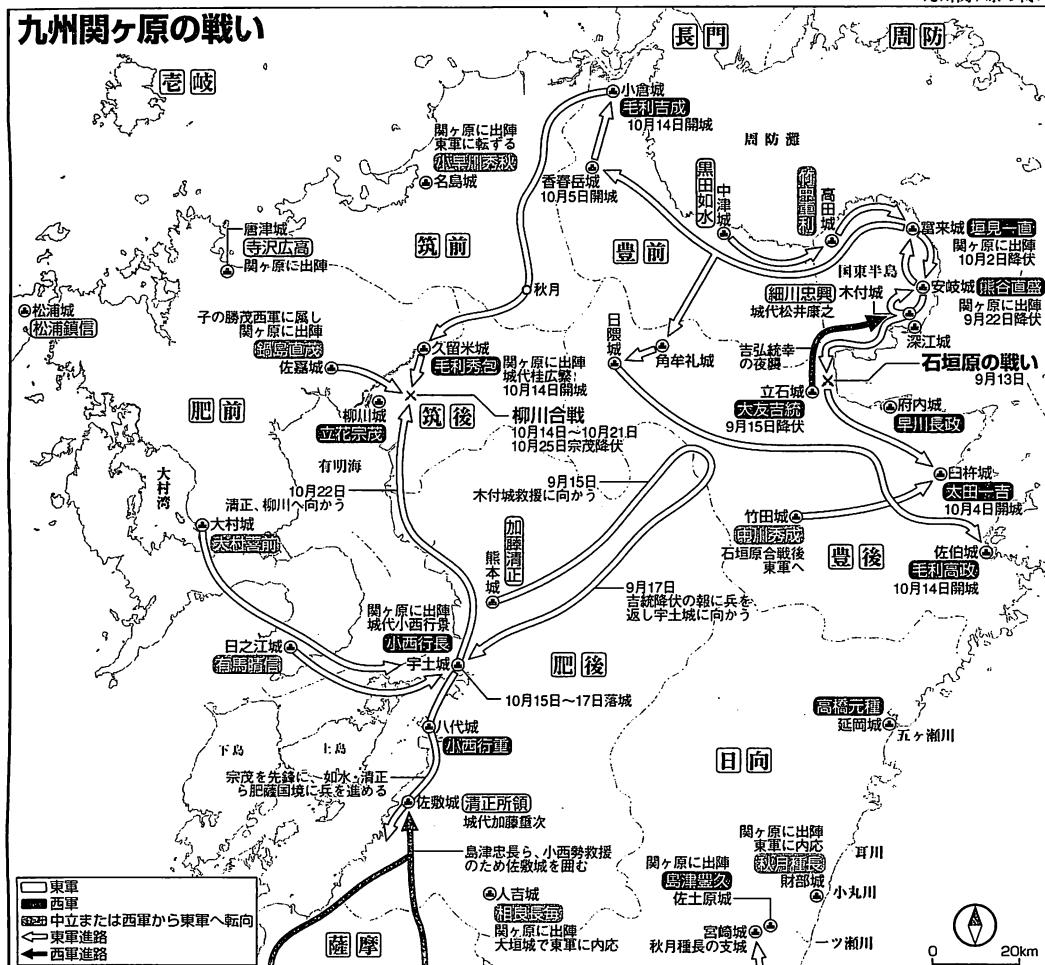
月 日	具体的軍事行動	史料典拠
9月1日	熊本（肥後国）に所在	熊県5-223頁
9月15日	熊本を出陣	九州-67号
同 日	阿蘇（肥後国阿蘇郡）まで着陣	黒田-218号
9月16日	小国（肥後国阿蘇郡）まで着陣	九州-67号
9月17日	引治村（豊後国玖珠郡）まで着陣	九州-68号
同 日	石垣原合戦での黒田如水・松井康之の勝利を聞いて、急ぎ熊本へ帰国することを決定	九州-68号
9月18日	黒田如水・松井康之・有吉立行がいるところ（石垣原付近か？）へ着陣する予定→実際には熊本へ引き返したため実現しなかった	九州-67号 黒田-218号
9月21日	宇土城（小西行長方）攻撃を開始	黒田-175号
9月23日	宇土に所在	黒田-175号
9月27日	宇土城を攻撃中	熊県4-190頁
9月28日	宇土城を攻撃中	九州-69号
9月29日	宇土城を攻撃中	松井3-458号
10月2日	宇土城を攻撃中	熊県5-10頁
10月11日	9月24日～10月11日まで佐敷城（城代は加藤重次）を攻撃する島津氏・相良氏の軍勢と佐敷城の加藤方の軍勢が毎日交戦中。ただし、加藤清正是佐敷には行っておらず、宇土にいて宇土城を攻撃中であった	熊県1-391頁
10月13日	宇土城を攻撃中 ※「当城」と記しているので、この時、加藤清正是宇土にいたと考えられる	宇土-80号
10月17日	この日の朝、家臣の吉村左近を遣わして八代城を受け取った	熊中-17号
同 日	※この時点では、宇土城はすでに落城していたと考えられる	熊中-17号
同 日	家臣の吉村橋左衛門が南関（肥後国玉名郡）に着陣した ※加藤清正の先手として柳川に向かって進軍する途中で南関に着陣したと考えられる	熊中-17号
10月20日	八代城攻撃が終了し、近日中には柳川へ着陣予定	熊中-18号
10月21日	南関へ着陣	熊県5-261頁
10月22日	柳川において町際まで押し詰める	熊市-80号
10月24日	立花宗茂が柳川において降伏	熊市-80号
10月25日	柳川から熊本へ向けて帰陣する予定	熊市-80号
10月28日	柳川から熊本への帰陣予定が10月28日まで延期された	熊市-81号
11月22日	黒田如水が島津忠恒・島津義久に対して、黒田如水と加藤清正による薩摩への出陣を中止することを通知した。11月22日の時点で水俣（肥後国葦北郡）に所在か？	旧雜-618～619頁

※表2における史料典拠のそれぞれの略称については、本稿の末尾の【出典史料の略称一覧】を参照。

付図

慶長5年の九州における戦いについての関係図

九州関ヶ原の戦い



※『戦国九州三国志－島津・大友・龍造寺の戦い』(歴史群像シリーズ特別編集) (学習研究社、2008年、150頁) より引用。

※本稿では東軍・西軍という呼称は使用しなかったが、この引用文献の図では、東軍・西軍という呼称を使用しているため、この図においては東軍・西軍という呼称は修正しなかった。

※上図では、宮崎城を秋月種長の支城としているが、この点は誤りであり、高橋元種の支城するのが正しい。